レ・コードの丘の造成計画は、全体敷地面積4・4ヘクタールの大部分を活用し、観賞用ひまわりと菜の花を植栽し、その周囲をバラで飾る計画となっておりますが、今年の夏には一大ひまわり畑が見られるよう、すでに種まきを終えており、菜の花についても、ひまわりの開花が終了次第、来年春の開花をめざし、種まきなどの作業を進める予定とされております。

新冠町立国民健康保険診療所及び新冠町立特別養護老人ホーム「恵寿荘」増床にかかる開設状況

国保診療所及び「恵寿荘」増床につきましては、既存の病院建物を活用して、本年5月1日から同時に運営を開始したところでございます。

始めに新冠国保診療所の開設状況につきまして、ご説明申し上げます。

当診療所は有床の診療所として、病床数を病院の55床から18床へと約3分の1に減床いたしましたが、救急等入院が必要な患者受入のため、入院ベッドとして一般病床を3床、慢性疾患患者のための療養病床を15床整備したところでございます。

診療科目は、内科・小児科・整形外科・外科の4診療科といたしまして、外来は常勤医師3名による3診体制として、内科2診・整形外科1診の体制により、病院時同様の診療体制を維持しているところでございます。

入院病棟は病床数を大幅に減少したことに伴い、看護職員も減員としており、病棟における夜間看護体制では、看護師2名と看護補助者1名の3名体制としておりましたが、診療所移行後は看護補助者の夜間勤務を廃止し、看護師のみの2名体制として、夜間看護業務を賄っているところでございます。

当国保診療所は、当町唯一の一次医療機関であることから、現状において緊急時を含む24時間診療体制を維持することとしておりますので、町民の皆さんの医療の安心安全のため、診療所長をはじめ職員一丸となり、鋭意努力して参ります。

次に新冠町立特別養護老人ホーム「恵寿荘」の20床増床についてでございます。

新冠町国保病院の診療所化に伴い、診療所の病床が減少となることから、入院患者の方の受入れ先として、「恵寿荘」に20床を増床し対応することとし、関係機関と協議を進め、平成20年度において、療養病床転換支援補助金及び過疎債等を活用し、国保病院棟のうち、592・46㎡と渡り廊下部分、45・6㎡の改修工事を実施いたしました。

居室は全て2人部屋で10部屋及び浴室も整備し増床棟内で全ての介護業務ができる方式としております。

増床後の施設運営体制につきましては、介護職員を8名、看護職員1名増員し、ショートステイ10名・入所者70名に対して介護現場の職員は、介護職員24名、看護職員4名、パート職員6名の34名体制で運営しております。

20床増床により、新たに入所された方は旧国保病院から11名、恵寿荘入所待機者の方から9名で、20名のうち新冠町の方は19名でございます。

今後とも「恵寿荘」の施設運営につきましては、入所者の立場に立ったサービス提供をするとともに、入所者の尊厳保持の支援に努めることを理念として施設運営を図りたいと考えておりますので、国保診療所共々、ご指導ご助言賜りますようよろしくお願い申し上げます。

国保診療所医師の退職について

この度、整形外科医師の鶴岡一人医長から、本年7月末日をもって退職する旨の申し出がありましたのでご報告いたします。

鶴岡医長は、平成19年11月に当時・国保病院の整形外科医師として着任され、以来、1年9ヶ月、引続き当国保診療所の医師として勤務されております。

整形外科の診療につきましては、交通事故等緊急時の外科系治療をはじめ、整形外科本来の業務である骨折・関節痛・打撲などの治療において、鶴岡医長が外科系医師1人体制の中、今日まで精力的に勤務され、当地域における外科系医療分野において多大なるご尽力をいただいて参りましたが、この度、一身上の都合により退職されることになりました。心から厚く感謝申し上げる次第であります。

今後における当診療所の外科系診療につきましては、一次産業を中心とする当町の産業形態からも必要不可欠な診療科目と考えておりますので、早急に後任の外科系医師の配置を取り進めたいと考えております。

当国保診療所の鶴岡医長による整形外科診療業務は、本年7月9日をもって終了となりますので、現在、整形外科を受診されている患者の皆さんへの対応につきましては、鶴岡医長の協力をいただきながら、今後の治療において不安を抱くことのないよう、充分な説明に心掛けて参ります。

又、後任の外科系医師の採用につきましては、既に募集活動を取り進めておりますが、鶴岡医長退任後、直ちに外科系医師の採用に至らないことも想定されますことから、この様な状況下にあっては当国保診療所における整形外科診療を一時、休診することにいたしますので、誠にご不便をお掛けすることになりますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

又、当診療所における外科系医師不在時の医療体制につきましては、常勤内科医師2名と出張応援医師の体制の強化を図り、外科系診療を除き、ほぼ従前どおりの緊急時を含む、24時間診療体制を継続いたします。

なお、後任の医師募集につきましては、現在、関係医療機関等に協力を仰ぎ、更にはインターネット等、関連ホームページにより全国へ発信し、極力、早い時期に常勤医師3名体制を確保することが出来るよう、取り進めておりますので、併せてご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長行政報告

認定こども園について

新冠町では現在、2つの常設保育所を開設し、保育に欠ける子どもの保育を行っておりますが、常設新冠保育所の老朽化による改築の検討が行われてきました。その検討過程において、教育及び保育を一体的に提供する機能と、すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場を提供する子育て支援機能などを備えた、「認定こども園」の多様な可能性を注視したところであります。

町内の就学前のこども達に等しく幼児教育を提供し、幼・小・中の一貫した教育の推進を図ることができる幼保連携型による認定こども園づくりを行うこととしたところであります。その開設時期を平成23年4月に予定し、本年5月18日付けで、教育委員会管理課に「認定こども園開設準備室」が設置されたところであります。

開設準備室には、保育センター職員を併任発令し、施設・設備の整備、園の経営計画及び組織・研修体制づくりを取り進めているところでありますが、認定こども園の開設、運営に当たっては、町長部局との連携が必要不可欠であることから、庁内全体で取り組むための組織づくりを進めてまいります。

また、この認定こども園には、新たに幼稚園の機能が付加されることから、開設までの2年間において、幼稚園教諭としての実践及び理論の、各種研修を実施することとしており、それに係る費用を本定例会に補正予算計上しております。

また、来年度、園舎の建設を実施するに当たり、今年度中に実施設計をすすめるため、プロポーザル方式による設計業者の選定を進めているところであり、実施設計に係る委託料も今期定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、新冠町の児童福祉施策充実のための指針として、平成20年から24年を計画期間として策定した「就学前乳幼児すくすくアクションプラン」には、幼稚園教育機能が備わる「認定こども園」の計画が登載されていないことから、策定に携わって頂いた、策定委員会に対し、「認定こども園」の概要並びに計画変更に至った経緯をご説明申し上げ、ご理解を頂いたところでありますが、その保育所、特に地域保育所については、今後、2年間、その運営や在り方について町長部局で対応することになっております。

レ・コード館の社会教育事業に関わる取組みについて

まず、レ・コード館誕生記念日に関わる取組についてでありますが、今年度も6月6日に有料見学コースを無料開放したほか、子ども向け・若者向けのレコードコンサートやバイオリン奏者によるロビーコンサートを開催し、町内外から多くの来場がありました。

当日は、道の駅ゾーンの各店舗による各種セールの実施や自主企画委員会による、ライブコンサートを開催するなど各方面との連携を図りながら実施し、来年度以降の継続に期待を持ったところであります。

2つ目は、昨年に引続き2回目となる新冠中学校吹奏楽部の演奏会が6月14日、レ・コード館で多くの来場がある中、開催されました。新1年生10名を含め、42名の部員が日頃の練習の成果を披露しました。

今後は、リニューアルオープン記念とし、8月にNHK公開番組「とことん・ふるさとステージ」や9月には陸上自衛隊吹奏楽コンサート等が予定されているほか、ミュージアムの展示の工夫やレコードコンサートの拡大や啓発を計画しているところであります。

図書プラザ事業に関わる取組みについて

4月23日から5月12日までの子ども読書週間におきまして、特別展示として「しかけ絵本展」を道立図書館の協力により開催するとともに、展示に関連した体験型事業として「飛び出すお祝いカード作り」を12回に渡り開催し、延べ23名の参加があり、いずれも図書への関心に繋げたところであります。

また、図書プラザ施設の充実としまして、夏期間において図書プラザに面した中庭を開放し、読書スペース多様化と充実を図り、町民の憩いの施設として工夫しているところであります。

社会体育事業に関わる取組みについて

平成19年度から2年間、日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け、スポーツクラブの設立に向けた活動を行って来ました、新冠町総合型スポーツクラブは、子どもを対象とした「ジュニアスポーツクラブ」、成人向けの「ちょいスポクラブ」や異世代交流事業等を実施し、クラブの目的や活動内容が地域に浸透し、クラブ運営体制も整ったことから、5月11日に設立総会が開催され、NI・SPO（にいかっぷスポーツクラブ）として立上げ、会長にスポーツ少年団本部長の鬼海将紘さんが就任いたしました。

本年度の事業として、5月17日に気軽にゴルフを楽しめるよう考案された、スナッグゴルフ体験教室を開催したほか、今後は乗馬や武道等の体験教室、サッカーや野球教室、異世代パークゴルフ等12回の教室を計画しております。

町民の健康づくりや生きがいづくりの観点から、教育委員会としても支援して参りたいと思います。

条例

●新冠町ウタリ住宅改良等資金貸付条例及び新冠町生活館条例の一部を改正する条例